

文書分類番号	00	09	03	002	永年	起案	平成	年	月	日	決裁	平成	年	月	日	
議長	副議長	局長	次長	長	副主幹	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	担当	文書取扱主任

第 9 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日	平成23年11月29日(火曜日)	開会 13時31分	閉会 15時20分
開催場所	第三委員会室		
出席委員	大谷、井上、渡辺、水口、渡邊、柴田	事務局	寺嶋副主幹
	委員外～清水、小野、木下、窪之内		
欠席委員			
説明員	別紙のとおり	議件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1. 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、すべて報告済みとした。		
	(1) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について		
	(2) 滝川市副市長候補者公募に関する説明会について		
	(3) 災害時要援護者支援システムについて		
	(4) ふるさと納税推進キャンペーンについて		
	(5) 地域づくり研修会について		
	(6) ジュニア大使訪問団報告について		
	(7) 自治体職員協力交流事業(LGOTP)報告について		
	(8) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について		
	(9) 学校給食に関する保護者説明会とアンケート結果について		
	(10) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(11) 図書館オープン後の利用状況について		
(12) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について			
(13) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について			
○ 滝川市青年体育センターのアスベストを含む建材の調査について			
2. 第4回定例会以降の調査事項について 別紙調査項目のとおり決定した。			
3. その他について 委員長より常任委員会の視察報告書が完成したので、後日各会派に配付する旨報告があった。			
4. 次回委員会の日程について 正副委員長に一任することとした。			
上記記載のとおり相違ない。 総務文教常任委員長 大谷 久美子 ㊦			

平成23年11月28日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市教育委員会委員長 若 松 重 義

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成23年11月15日付け滝議第126号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願ひします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願ひします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	山 崎 猛
総務部総務課長	田 中 嘉 樹
総務部総務課防災危機対策室長	工 藤 恒 裕
総務部総務課防災危機対策室副主幹	橋 本 正 明
総務部企画課長	中 島 純 一
総務部企画課副主幹	柳 圭 史
総務部財政課長	高 橋 一 美
総務部財政課主幹	橋 本 啓 二
総務部財政課副主幹	堀 勝 一
総務部財政課副主幹	景 由 隆 寛
総務部国際課長	山 内 康 裕
総務部国際課主任級主事	山 本 亜 希 子
総務部国際課主事	里 村 真 紀
市民生活部長	伊 藤 克 之
市民生活部参事	庄 野 雅 洋
市民生活部江部乙支所長	井 上 傑 博

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育長	小 田 真 人
教育部長	舘 敏 弘
教育部次長	河 野 敏 昭
教育部学校教育課長	中 川 啓 一
教育部学校教育課副主幹	黒 川 靖 子
教育部学校教育課主査	松 澤 裕 子
教育部学校教育課新しい学校づくり推進室長	鳩 山 稔
教育部滝川西高等学校事務局事務長	坪 田 健 一
教育部社会教育課長	竹 谷 和 徳
教育部社会教育課図書館長	南 健 次
教育部社会教育課図書館副館長	中 寺 静 江

(総務部総務課総務グループ)

第9回 総務文教常任委員会

H23.11.29 (火) 午後1時30分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1. 所管からの報告事項について

《市民生活部》

(1) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 江部乙支所

《総務部》

(2) 滝川市副市長候補者公募に関する説明会について (口頭) 総務課
(3) 災害時要援護者支援システムについて (資料) 防災危機対策室
(4) ふるさと納税推進キャンペーンについて (資料) 財政課
(5) 地域づくり研修会について (資料) 企画課
(6) ジュニア大使訪問団報告について (資料) 国際課
(7) 自治体職員協力交流事業 (LGOTP) 報告について (資料) 〃

《教育部》

(8) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 学校教育課
(9) 学校給食に関する保護者説明会とアンケート結果について (資料) 〃
(10) 公の施設の指定管理者の指定について (資料) 社会教育課
(11) 図書館オープン後の利用状況について (資料) 〃
(12) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 〃
(13) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について (資料) 滝川西高事務局

2. 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3. その他について

4. 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第9回 総務文教常任委員会

H23. 11. 29(火) 13時30分

第三委員会室

開 会 13:31

委員動静報告

- 委員 長 全員出席。委員外～清水、小野、木下、窪之内。北海道新聞の傍聴を許可する。
- 委員 長 1. 所管からの報告事項について
- 委員 長 (1) について説明願う。
- 井上支所長 (1) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について
- 委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 山崎部長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (1) については報告済みとする。(2) について説明願う。
- 委員 長 (2) 滝川市副市長候補者公募に関する説明会について
- 山崎部長 既に内容等については報道等により承知されていることと思うが、結果について概要を報告させていただく。滝川会場における説明会については、11月6日、市役所大会議室において行い、47人の参加があった。東京会場においては11月13日、全国町村会館において午後1時30分及び午後3時30分の2回行ったところ、合計で22人の参加があった。説明内容としては、副市長公募への市長の思いやまちづくり、滝川市がどういった町なのか、要綱などについて説明させていただいたところだが、東京会場においては過半数以上の方から質問があるなど応募に対する積極性を感じた。11月28日現在、一部新聞でも報道があったが応募者は12人となっている。今後、締め切りに向けてレポートの仕上がりと同時に、多数の応募があることを期待しているところである。
- 委員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (2) については報告済みとする。(3) について説明願う。
- 橋本副主幹 (3) 災害時要援護者支援システムについて
- 委員 長 (別紙資料に基づき説明する。)
- 渡 邊 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。
- 橋本副主幹 ① システム的な部分でされるのは大いに結構だが、災害時の効率的な救援活動ということで、災害が起きた時点でシステムが動くようになっていいると思うが、一番先に動くのは地域支援者である。地域支援者に情報の伝達というのは起きてからすぐ渡すのか、その判断の部分をもどのように考えているのか伺う。
- 委員 長 ② 既存のシステムを使いながらという中で、500万円という金額がかかるのか伺う。
- 橋本副主幹 ① いろいろ災害の状況にもよると思うが、直下型、大きな地震が起きた場合には、地域の皆さんがそれぞれ判断して避難していただかなければいけないということがある。また水害で徐々に浸水してくるということであればこちらから町内会長の皆さんに情報発信し、地域支援者の方にもお話しして要援護者の決めている方にお伝えくださいということ避難準備情報という形で伝えていくことで考えている。
- 委員 長 ② 固定資産税の地図システムについては地図の著作権が滝川市にあるのでいろいろ応用することができることから、業者から災害システムをつないでシステムを2台設けることを考えている。市としても情報を頻繁に収集するというこ

とで、地図を管理しているサーバーが小さいので大きなものに置きかえることで仮見積もりをお願いした。正式に見積もりを取るときにはもっと金額が下がると想定しているが、最大限の価格ということで見積もりした額である。

渡 邊
橋本副主幹

この情報の地域での共有化についての考え方を伺う。

要援護者が決まり要援護者の方から同意書をいただいて支援プラン一人一人のカルテという形ででき上がっている。これについては、町内会役員、地域支援者、消防、警察、保健所、市の関係部局で情報を共有することになっているので、総合的に補完し合うことになるが、まずは町内会長、地域支援者、町内会役員の情報共有ということで、支援プランができ上がったときには皆さんに写しをお渡しして共有することになっている。地域支援者の方が助けに行き、万が一大きな地震で公的機関が動かなければならないような場合は、可能な限り全体で協力して助け合うことを考えている。

委員 長
柴 田

他に質疑はあるか。

町内会の活動をしているので以前からこの制度については理解していたが、要援護者というのは高齢で体調がすぐれない方を初め、痴呆などいろいろな要因で他の援助がないと避難もままならない方たちである。夜間や早朝ならわかるが昼間でもいろいろな介護サービスを受けている方たちがいる。災害時に町内会、行政情報といっても、日常的に介助、介護、あるいはグループホームに通っているとか、その他のサービスを受けているということになれば、一番要援護者の情報を知り得ている福祉事業主、福祉事業所の情報がここにインプットされていかないと生の情報を取り得ないのではないか。これはこれで今までの取り組みの延長線上で理解するが、行政だけでは支援できない場合も想定されるということであれば、なるべく輪を広げていろいろな情報をここに盛り込む必要がある。すぐにできることではないが、保健福祉部等も含めた中で何が一番効率的で、あるいは人手のない中でどうすべきなのか。もちろん町内会も支援に回るが、そういう福祉施設の関与がないと効率的に、あるいは本当に必要とするところに支援の力が及ばないということもあるので、そのことについての考えを伺う。

橋本副主幹

特に要援護者の受け入れ態勢となると通常の避難所ですぐにそのまま長期に滞在することは難しいし、保健福祉部所管の福祉施設関係、民間の福祉関係団体とも協議を進めていきたい。ただこの支援プランの共有については、基本的に公共機関の部分と市の福祉関係部局ということで本人から同意を得ているので、今は民間の福祉関係者との情報共有、名簿の共有はできないが、非常時において協力し合えるような形で民間の福祉団体とも今後話を進めたいと考えている。

柴 田

例えば自宅に行って本来寝ているはずの人がいなかったとする。それを探し求めていたら福祉施設にいたなどという話になると現場が混乱する可能性が出てくる。少なくともそういう施設に通所している可能性があるということについてデータベースに入れておかないと、施設介護を受けているとか、日常的に買い物に行くときに介助してもらっているといったことがない限りは、逆に町内会の支援者が混乱することもある。あらかじめそういったこともデータに入れる中で安否の確認がなされればその段階で非常に効率がいいと思う。その次にそういった施設の皆さんの手を借りるということも必要になってくるだろうし、当然そういった方たちはみずからサービスを提供している方の安否確認は至上命題なので、そういった意味でその次の段階も考えられるので、今回のものに

- 盛り込んでほしいというのではないが、データをもう少し豊富化してほしいと思う。このことについて今後検討できるのか伺う。
- 橋本副主幹 移動のあった方、特に亡くなった方、福祉施設に行かれた方などについて、変更のあった部分は、すべて町内会長を通じてこの方は介護施設のほうに移動になったので、あるいは息子さんの家へ移られたのでこちらにはいないといったことを連絡しており、逆に町内会長のほうから先にこの方は亡くなったとか、施設に移動したということをお知らせいただく場合もある。こうした作業はかなり複雑で時間もかかることだが、毎回変更については最新の情報に更新するような形で進めている。
- 柴 田 施設に入所している場合はいいが、通所、日常的にデイサービスを利用しているということまでの情報は町内会には出ていないと思う。そこまでの部分をそういった福祉施設との調整の中で盛り込むことができないのか。災害はいつ何時起きるかわからないので、市に現状のデータがあればより濃密な防災体制を敷けると思うがいかがか。
- 橋本副主幹 今回のシステムの中には、「その他別な情報」ということで新たな情報が入ればデータベースの中に追加できる特記欄のような枠も設けられるようにシステムをカスタマイズしていくことで考えている。
- 柴 田 要するにそういった情報も含めて今回の説明の中ですべて対応できるし、対応していきたいということなのか確認したい。
- 橋本副主幹 可能な限りそういう情報もすべて加えて対応していきたいと考えている。
- 委員長 他に質疑はあるか。
- 渡 辺 私の町内会でも支援者を決めているところだがなかなか決まらない。なぜかという要支援者1人に対して支援者1人か2人くらいと市が限定しているためである。プライベートの部分はわかるが支援者を1人か2人に限定しないで班にするとかもう少しふやせないのか考えを伺う。
- 工藤室長 支援になったら是が非でも危険を冒してまでもその人を助けにいかねなければならないということでの支援者となると非常に荷が重く、皆さん支援者にはなれないということになるが、私どもが言っている支援者とは、あくまでも自分の安全、家族の安全を確保した中で、支援者になっている方は様子を見る、声かけをすることといったことで十分だと考えているので、支援者イコール責任が重いということではない、あくまでもお互いさまという考えの部分を改めて強調していただきたい。人数については1人ということになるとその方がいないということも多々あるので、少なくとも1人に対して2人の支援者を指名してほしいということをお考えしており、町内会においてももう一度役員の方を含めてそういったことをお願いしていただければと思う。
- 渡 辺 町内会で私が幾ら説明しても議論が続くので、12月の本会議を聞きに来るようにすることで処理したい。
- 工藤室長 町内会でなかなか支援者が決まらないということであれば、今申し上げた程度のことしか言えないが役員会等の際に相談いただきたいと思う。
- 委員長 他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。
- (4)ふるさと納税推進キャンペーンについて
(別紙資料に基づき説明する。)
- 高橋課長
委員長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(4)につ

いては報告済みとする。(5)について説明願う。

(5) 地域づくり研修会について

柳副主幹
委員長
柴田

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

個人情報にかかわる部分でもあるが、報償費の記載の仕方を講師謝礼としたほうがよいと思うので次回以降よろしく願う。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(5)については報告済みとする。(6)について説明願う。

(6) ジュニア大使訪問団報告について

山内課長
委員長
柴田

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

今回の派遣について、高校生と短大生も一緒に行ったわけだが、現地で服装その他に非常に問題の多い部分があったのではないかと話聞いた。特に年長者のほうがTPOをわきまえない服装あるいはその他で問題とまでは言わないが不適切な行動が認められたといううわさを聞いている。公金その他も入っている派遣であり、交流という目的にそぐわないような行動が散見されたということも聞いているがいかがか。

山内課長

ジュニア大使については私どもの直接の所管で実施しているので、きちんとした対応をさせていただいている。西高についても國學院大學についても学校で指導していただくことになっているが、西高については既に8回目、國學院大學は今回で2回目ということで、私どものほうで直接云々ということはないが、そのようなことがあったとすれば今後私どもとうまく連携をとって指導していきたい。

委員長

他に質疑はあるか。(なし)(6)については報告済みとする。(7)について説明願う。

(7) 自治体職員協力交流事業(LGOTP)報告について

山内課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。(なし)(7)については報告済みとする。ここで所管入れかえのため若干休憩する。再開は午後2時25分とする。

休 憩 14:20

再 開 14:26

委員長

休憩前に引き続き会議を再開する。(8)について説明願う。

(8) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について

中川課長
委員長

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし)(8)については報告済みとする。(9)について説明願う。

(9) 学校給食に関する保護者説明会とアンケート結果について

中川課長
委員長
水口

(別紙資料に基づき説明する。)

説明が終わった。質疑はあるか。

私も1カ所に参加者として参加させていただいたが、意外に少なかったなという感想である。アンケートの個別の意見についてだが、できれば回答してあげたほうがいい意見もあるのではと思うがその辺の考えについて伺う。

中川課長

7小学校区での説明会の中で、アンケートの集計結果でも37件ということで未納対策の話があった。それについては今さまざまな情報を集めている段階でま

- だ具体的な施策について話せない状況だが、学校給食連合会やいろいろな組織の中でもう一回会合を持って市教委として具体的にお示しできるようにこれから協議を進めていきたいという回答を出すことで考えている。
- 水 口 私の聞いたかったことが未納対策だと考えて答弁いただいたと思うが、私はそれに限らず、例えば次の意見にも回答してあげてもいいと思うし、個別の意見にそれなりに回答してあげられることがあるのではないかと思うのだが、そういう点も含めて再度伺う。
- 館 部 長 このアンケート結果については保護者の皆さん全員にフィードバックする。意見、要望にきちんと回答することも考えているので、保護者の皆さん一人一人に伝わるようにしたいと考えている。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。
渡 邊 施設整備方針案に特段手を加えることはないと答弁されたが、このアンケート結果をこのように分析しているといった部分を資料編として添付する考えがあるのか伺う。
- 中川課長 当然載せなければいけないと考えているので、成案となった文面の中にはアンケート結果も載せたいと考えている。
- 委 員 長 他に質疑はあるか。
清水委員外議員 アンケート結果では自校方式 19.8%で、安全ならいいというもの以外では一番高い。これを私たちの計画に全面的に賛成してもらったようなもので全く見直す必要はないという答弁だったので、私は別の角度から質疑をしたい。
- 委 員 長 今清水議員から発言をしたいとの申し出があった。お諮りする。清水議員の発言を許可することに賛成の方は挙手願う。賛成多数である。よって清水議員の発言を認めることに決定した。この際、清水議員の発言時間についてお諮りする。審査の都合により、清水議員の発言時間を3分以内に制限したいと思うが、これに異議はあるか。(なし) 異議なしと認め決定した。清水議員、3分以内で発言願う。
- 清水委員外議員 このアンケート結果P3の間7だが、自校方式が19.8%、親子方式が16.3%だが、一番多い安全であればどの方式でもいいという中身は、どれでもいいということではなく自校と親子の差を見つけることが難しいのでどちらかの方式でよくやってほしいということで、ある意味方式については委任したということだと思うが、アンケートのときに出した資料のP3で6小学校のうち4校が親で2校が子という組み合わせに関して計画を少し変更することについての考えを伺う。具体的に言うと、この中の東小と滝川第一小をここから除いてそれぞれを自校方式にする、つまり、6小学校はすべて自校で作り、アレルギー食については滝川第二小か滝川第三小で東小と滝川第一小の分もつくって配達するという方式について検討する考えを伺う。
- 中川課長 今この方針を成案にしようということなので、成案の中にはもちろんP3に書かれていることも載るし、それを変わるかどうかということについては、これで行きたいというのが今の方針である。特に滝川第一小はかなり老朽化が進んでおり増築も難しいということも説明会の中で保護者の皆さんに説明させていただいたので、滝川第一小を子にして基本計画設計に入っており、滝川第三小で親子方式の設備を整備して滝川第一小の分も一緒に調理しようと考えている段階であり、小学校すべてを自校方式に戻すという形は今のところ考えていない。

清水委員外議員 滝川第一小を親子方式の親にするための最大の障害は、構造上難しいということがずっと言われてきているが大規模改修すればできる。計画によると仮に親子方式でも平成29年までかかるということで、これ自体が6年後なのでこれを前倒しして行い、滝川第一小も大規模改修するということにすればその障害も障害でなくなる。そういったことも含めて12月中の計画策定に向けて再検討を求めたいがいかがか。

館 部 長 清水議員のお話については、私どもも同じような考えの中で検討しているので、今後も最終的な方針に向けて検討ということも考えていきたい。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし) (9)については報告済みとする。(10)について説明願う。

(10) 公の施設の指定管理者の指定について
(別紙資料に基づき説明する。)

竹谷課長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

委 員 長 空知文化工房へのヒアリングの中身について伺う。経営状態、事業計画、今後のことも含めてどのような展開を考えているのか伺う。

渡 邊 資料の最後の審査講評にもあるが、これまでも市民ニーズに合った取り組み、地域のコミュニティを創出するということで、ボランティア団体やいろいろな芸術文化に携わる団体、学校にもアウトリーチ事業ということで文化を広めるいろいろな事業に取り組んできており、そういうような形の活動が地域に基づいた活動をしているということで今回審査講評をして選定しているところである。こちらからの質問としては、指定管理をこれまでも続けてきているので、その中で何か問題点や反省点などがないかということで、そうした部分については改善できる見込みがあるのかといった質問をさせていただいた。それに対しては施設が老朽化してきているのでいろいろな修繕等も踏まえながら行政と一緒にできるものは改善していくというような形で回答をいただいている。そのほかに空知ホール連絡協議会に加盟しているということで、近隣市町村のホール同士の連携のあり方、または今後の活動の考え方についての質問もさせていただいているが、地元だけで持ってこられない大きな講演などについては共同で開催をしながら滝川以外のところでも連携して開催し、経費を削減しながら実現していくとの回答をいただいている。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし) (10)については報告済みとする。(11)について説明願う。

(11) 図書館オープン後の利用状況について

南 館 長 新滝川市立図書館の開館に当たっては、議員の皆様を初め、多くの方々に出席をいただいて11月12日にオープンさせていただいたことに心より感謝申し上げます。資料として直近の昨日までの利用状況をグラフにしたものを追加配付させていただいたので、それに基づき説明させていただく。

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) (11)については報告済みとする。(12)について説明願う。

(12) 平成23年度滝川市一般会計補正予算について
(社会教育課に係る分について別紙資料に基づき説明する。)

竹谷課長 (図書館に係る分について別紙資料に基づき説明する。)

南 館 長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。

委 員 長

柴 田 寄附のところで前滝川市長の義父と書く必要があるのか伺う。
南 館 長 必要がなかったと思う。申しわけなかった。
委 員 長 資料より該当部分を削除することとする。他に質疑はあるか。(なし) (12) については報告済みとする。(13)について説明願う。

(13) 平成 23 年度滝川市一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

坪田事務長 説明が終わった。議案関連なので留意願う。質疑はあるか。(なし) (13) については報告済みとする。竹谷課長。

竹谷課長 **○滝川市青年体育センターのアスベストを含む建材の調査について**
次第にはないが、今配付した資料に基づき 1 件報告させていただく。
(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。(なし) この件については報告済みとする。

委 員 長 **2. 第 4 回定例会以降の調査事項について**
別紙調査項目のとおりと確認してよいか。(よし) そのように決定する。

委 員 長 **3. その他について**
委員会の道外視察については、大変御苦労さまでした。報告書は渡邊議員につくっていただいたので、後日各会派に配付するのでお目通し願いたい。

委 員 長 **4. 次回委員会の日程について**
正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし) 以上をもって第 9 回総務文教常任委員会を閉会する。

閉 会 15:20